

第 62 回東日本実業柔道団体対抗大会実施要項

1. 日 時 2025年9月23日（火 祝） 午前8時20分集合 9時30分開会式 （開会式終了後試合開始）
2. 場 所 講道館 〒112-0003 東京都文京区春日1-16-30 電話03-3818-4893
3. 主 催 東日本実業柔道連盟
4. 後 援 全日本実業柔道連盟 （公財）全日本柔道連盟 （公財）講道館
5. 参 加 資 格 (1)（公財）全日本柔道連盟に登録した団体・個人会員であること。
(2) 参加チームは、東日本実業柔道連盟に加盟した会員であること。なお、本大会に出場することによって加盟会員と見なす。
(3) 参加選手は各会社（事業所を含む）、官公庁に社員、職員として継続的に在勤、在職している者、若しくは主催者が認めた団体に限る。なお、1 会員から複数チームの参加を認める。
6. 試 合 種 目 [男子の部]
(1) 第1部は12チームを予定する。第2部は16チームを予定する。それ以外を第3部とする。
(2) チーム編成は、各部共に監督1名、選手3名、補欠1名計5名とする。なを、選手は複数の部へ出場することはできない。
(3) 各部共に、3名による点取り試合としトーナメント戦(参加チーム数によりリーグ戦の場合あり)により優勝、準優勝、第3位（2チーム）を決定する。
※第1部、第2部、第3部の振分けは、申込書受領後に過去の成績、登録選手を検討し選考委員会において厳正に行う。（各部の参加チーム数により入賞チーム数の変更有）
(4) 選手の配列は、第1部に限り試合毎に変更することができる。第2部および第3部は、参加申込み以降は順位・チーム間の入れ替等の変更を認めない。
[女子の部]
(1) チーム編成は、監督1名、選手3名、補欠2名、計6名とする。
選手の配列は、先鋒57kg以下、中堅70kg以下、大将無差別の3人制とする。
*但し、登録階級より1階級重い階級に出場出来る。1度動いた選手は、元の階級に戻る出来ない。
(57kg以下⇒70kg以下のみ出場可。70kg以下⇒無差別のみ出場可 無差別⇒変更不可)
(2) 3名による点取り試合とし（リーグ戦・トーナメント戦等により）優勝、準優勝、第3位(2チーム)を決定する予定である。（参加チーム数により入賞チーム数の変更有）
7. 試 合 方 法 (1) 試合の勝敗は勝数の多いチームを勝ちとする。なお勝敗が同数の場合には内容により決める。
(2) 内容が全てにおいて同一の場合は、以下の通りとする。
[男子の部]
① 任意で選出した選手1名による4分間(3部のみ3分間)の代表戦を行う。4分間(3部のみ3分間)で勝敗が決しない場合は、時間無制限のゴールデンスコアにより勝敗を決する。
② 上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかなかった場合は、再度他の選手を選出して代表戦を行う。
※試合方式は、個人戦と同様とする（「僅差」がなし）。
③ リーグ戦の場合、試合終了時勝ち数・内容も同じ場合は、任意で選出した選手1名による4分間(3部のみ3分間)の代表戦を行う。4分間(3部のみ3分間)で勝敗が決しない場合は、時間無制限のゴールデンスコアにより勝敗を決する。
④ 上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかなかった場合は、再度他の選手を任意で選出して代表戦を行う。※試合方式は、個人戦と同様とする（「僅差」がなし）。
なお、リーグ戦終了後の順位決定において以下にて順位を決定する。
(1) 勝ち数の多いチームを上位とする。
(2) 勝ち数の同じ場合は、勝の内容により決定する。
(3) 内容も同じ場合は負け数の少ないチームを上位とする。
(4) 負け数も同じ場合、直接対決での勝者を上位とする。
[女子の部]
※女子のみ東日本、西日本の垣根を取り払い、オープン参加とする。
① リーグ戦の場合、試合終了時勝ち数・内容も同じ場合は、引分けた階級の中から1組を抽選し、いきなり時間無制限のゴールデンスコア方式にて代表戦を行う。
② 上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかなかった場合は、再度他の選手を選出して代表戦を行うが、引分けの階級がない場合においては、勝負が決定した階級の中から1組を抽選し、いきなり時間無制限のゴールデンスコア方式にて勝敗を決する。
③ リーグ戦終了後の順位決定において以下にて順位を決定する。
(1) 勝ち数の多いチームを上位とする。
(2) 勝ち数の同じ場合は、勝の内容により決定する。
(3) 内容も同じ場合は負け数の少ないチームを上位とする。

(4) 負け数も同じ場合、直接対決での勝者を上位とする。

※代表戦については、男子と女子は異なるので注意すること。

注) 1部の1回戦のオーダー、男子2部・3部・女子の部の1回戦で選手変更のあるチームは9時までに、大会本部オーダー受付に提出のこと。1部の2回戦以降のオーダー及び男子2部・3部、女子の部で変更オーダーのあるチームは自試合終了後5分以内か次対戦相手決定後5分以内に本部オーダー受付に提出のこと。時間超過後は前試合と同じオーダー、1試合目は登録時のオーダーとなりますのでご注意ください。

8. 試合審判規定 (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。(2025～2028年)
(2) 試合時間は男子3部のみ3分間、他の男子1部・2部、女子の部は4分間とする。
(3) 優勢勝ちの判定基準は、「有効」または「僅差」以上とする。なお「指導差が1」は引分け。
(4) 「技の内容」と「指導」の重み。

※【一本勝＝反則勝＞技有＞有効＞僅差】の順とする。

9. ゼッケン (1) 布地は白色とし、上側2/3に姓、下側1/3にチーム名を男子は黒文字、女子は赤文字で記載すること。
(2) サイズは縦25cm～30cm、横30cm～35cm。
(3) 縫い付け位置は、後襟から5cm～10cm下部に縫い付けること。

10. 審判員 東日本実業柔道連盟より委嘱する。

11. 申込方法 (1) 申込期日 2025年8月18日(月)必着のこと。(期日厳守) ※申込期日が短期間のため特に留意願います。
(2) 申込書 大会申込みについては、原則連盟HPより受付いたします。不可能な場合については下記連絡先へお問い合わせください。
(3) 申込先 〒107-8511 東京都港区元赤坂1-6-6 ALSOK(株)内 東日本実業柔道連盟事務局宛
TEL 03-3402-7528 mail higashijudo-j@alsok.co.jp
HP <http://www.eastjudo.jp/> (大会申込み・要項)

12. 個人情報・肖像権 (1) 参加申込書に記載された個人情報は、大会ホームページ・大会プログラムへの掲載等、大会運営業務に使用するほかマスコミ各社の番組・ニュースや新聞紙面に使用される場合がある。
(2) 大会で撮影された写真及び映像の肖像権は、主催者側に帰属する。

13. 参加費 1チームにつき20,000円を下記口座へ振込むこと。
みずほ銀行 東京営業部 普通 2221023 東日本実業柔道連盟 (※振込手数料はご負担願います。)
注) 参加費は申込期日までに上記口座に振込むこととする。なお、振り込む際、振込み人名はチーム名で振込むこと。原則として大会当日の納入は認めない。また、振込みが確認できない時は大会に出場できない場合がある。なお、組合せ抽選後の参加辞退チームの参加費は返金しない。

14. 表彰 [男子の部] [女子の部]
(1) 優勝チーム 各部とも主催より優勝旗と優勝杯、賞状、盾、賞品を授与する。
(2) 準優勝チーム 各部とも主催より賞状、盾、賞品を授与する。
(3) 第3位チーム 各部とも主催より賞状、盾、賞品を授与する。

※ ただし、出場参加数により変更する場合がある。

15. 組合せ抽選会 2025年8月29日(金) 午後4時よりALSOK(株)内会議室にて大会役員立会の上、厳正に行う。
16. 選手変更 (1) 男女共に、選手変更についてはメール(又は当連盟HP)にて9月16日(火)9時00分～9月18日(木)15時00分まで受け付ける。(大会前日を含め、他の期間の選手変更は受け付けない)
(2) 男女共に(1)における選手の変更は登録選手外1名とする。なお、変更する際は、選手に欠員が生じた時は補欠登録者を充当し、補欠員が欠員となった時は登録外選手を充当する。
(3) 男女共に試合当日の選手変更は、補欠を充当し、外部からの補充は充当後に欠員となった補欠を含み認められない。
(4) 男女共に試合当日の選手変更は、補欠を充当し、さらに欠員が生じた場合は、欠員のまま試合を行うものとする。
(5) 男女共に一旦退いた選手はその後の試合に出場することはできない。
(6) 男子の部において申込後の、順番の変更及び選手の部間の入れ替えは認められない。
(7) 女子の部において補欠の充当は、体重区分の同級か軽い選手が重い体重区分へ出場する場合に限り認められる。但し、一度他の区分へ動いた場合は再び元の区分には戻れない。

17. 女子の計量 9月23日(火 祝) 試合当日午前8時30分から午前9時の間に講道館4階女子更衣室において大会役員立会の上行うので必ず計量を行うこと。(＋2kgまで認める)なお、無差別級の計量は行わない。

18. 代表者会議 集合型の代表者会議は行わず、9月22日(月)17時00分よりリモート(Teams)により開催する。
会議資料は、9月19日(金)15時を目途に当連盟HPに掲載するので、各チームにて印刷の上ご参加願います。会議のURL等は、参加チームの連絡責任者宛て、9月17日(水)までにメールにて周知致します。代表者には重大な周知事項もあるので、必ず参加の上、自チーム内に周知・徹底を願います。

19. 傷害保険 本大会において当連盟は傷害保険(死亡、後遺障害、入院に適用)に加入する。ただし、通院の補償には適用さ

れないので、各社又は各人は自己責任にて必ず傷害保険に加入すること。

※主催者側の補償範囲は、本大会の傷害保険の補償範囲内のため、出場する選手に周知・同意の上出場すること。

なお、保険加入について各選手の生年月日が必要となるためエントリー、選手変更の際は必ず記入すること。

20. そ の 他

【皮膚真菌症《トンズランス感染症》について】

発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

21. 特 記 事 項

- ・本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」及び「脳振盪対応について」2012年4月1日付け全日本柔道連盟通達を適用する。
- ・大会で撮影された写真および映像の肖像権は、主催者側に帰属する。
- ・プログラムに掲載する大会申込情報は、ホームページに掲載する。

以 上